



2021年11月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ギ フ テ イ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 太 田 睦  
(コード番号：4449 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 藤 田 良 和  
( TEL. 03-6303-9318)

## (訂正) 海外募集による新株式の発行及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせの一部訂正について

2021年11月29日に公表いたしました「海外募集による新株式の発行及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

### II. 海外募集による2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

#### 1. 種類

(訂正前)

当社がThe Law Debenture Trust Corporation p.l.c. (以下「受託会社」という。)との間で2021年12月14日(予定)(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)付をもって締結する信託証書(以下「信託証書」という。)に基づき発行する2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

(訂正後)

当社がThe Law Debenture Trust Corporation p.l.c. (以下「受託会社」という。)との間で2021年12月15日(予定)(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)付をもって締結する信託証書(以下「信託証書」という。)に基づき発行する2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

本報道発表文は、当社の新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同株式及び同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同株式及び同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同株式及び同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同株式及び同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同株式及び同社債の募集又は販売は行われません。

5. 本社債に関する事項

(4) 本社債の払込期日及び発行日

(訂正前)

2021年12月14日

(訂正後)

2021年12月15日

6. 本新株予約権に関する事項

(4) 本新株予約権の割当日

(訂正前)

2021年12月14日

(訂正後)

2021年12月15日

以 上

本報道発表文は、当社の新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同株式及び同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同株式及び同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同株式及び同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同株式及び同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同株式及び同社債の募集又は販売は行われません。